

小美玉市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画 基本計画(案) 概要版

1. 計画策定の背景・趣旨

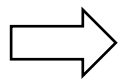
近年、スマートフォンやタブレット型端末の普及が急速に進んでいます。また、AIやRPA、IoT、ビッグデータ等様々な先進的な技術が続々と現れており、私たちを取り巻く環境は急激に変化しています。

一方、人口減少や少子高齢化等により、税収や生産年齢人口が減少することが予想され、職員数の減少とそれに伴う行政サービスの低下が懸念されていることから、安定的な行政サービスの提供及び健全な行財政運営を行うことが大きな課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、喫緊の課題として「新しい生活様式」への対応が求められています。

今後も、持続可能な形で行政サービスを提供し続けるためには、デジタル技術の積極的な活用が重要であることから、小美玉市におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、持続可能な行財政運営を目指すため本計画を策定します。

DX
(デジタル・トランス
フォーメーション)



進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念。自治体においては、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくこと等が求められている。

2. 推進期間

デジタル技術の進展は目覚ましいものがあり、新たな技術が次々と生まれることが予想されることから、より実効性・具体性のある計画とするため、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とします。

なお、社会情勢の変化や新技術の発展等、常に状況を注視し、必要に応じて、本計画を見直します。

3. 計画の位置づけ

本市が目指すまちづくりの将来像『「ひと・もの・地域」が輝き はばたく ダイヤモンドシティ～ 見つける。みがく。光をあてる。～』を示した最上位計画にあたる「小美玉市第2次総合計画」や、簡素・効率的な行財政運営を目指す「小美玉市行財政改革大綱」の実現を支援するための情報政策に関する本市の方針を示したものとして位置付けます。

また、本計画は、官民データ活用推進基本法に基づく市町村官民データ活用推進計画を兼ねるものとします。

4. 基本目標・基本方針

基本目標

利用者が安心して快適に利用できる行政サービスの実現

基本方針1 市民サービスのデジタル化

子どもから高齢者まで、誰もが幅広い分野でDXの恩恵を享受できる環境の整備等、住民の利便性や行政サービスの更なる向上を図ります。

【主要な取組】

①マイナンバーカードの普及促進 ②行政手続きのオンライン化 ③行政手続きのデジタル化

基本方針2 行政のデジタル化

持続可能な行財政運営を行うため、業務改革（BPR）の徹底、さらには組織体制を含めて抜本的に見直し、デジタル技術を積極的に活用し業務の効率化を図ります。

【主要な取組】

①AI・RPAの利用推進 ②テレワークの推進 ③自治体情報システムの標準化・共通化
④ペーパーレス化の推進

基本方針3 DX推進に向けた環境整備

DXを推進し、市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、利用の機会等の格差の是正やデジタル技術を扱う人材の育成、安心して快適にデジタル技術を活用できるようセキュリティ対策の徹底等、土台となる環境の整備を図ります。

【主要な取組】

①デジタル人材の確保・育成 ②デジタルデバイド対策 ③セキュリティ対策の徹底
④オープンデータの推進

5. 推進体制

DX推進担当課が全体調整・進行管理を行いつつ、各業務担当課と連携しながら取組みを進めます。進捗状況については、適宜、行財政改革推進本部で報告し、調整を図ります。また、必要に応じて、外部アドバイザーを招いて、技術的な助言等を受けながら計画を推進します。

なお、計画の実行にあたっては、全庁的な視点のもと推進する必要があることから、最高情報統括責任者（CIO）の下、DX推進担当課を主導し、業務改革の推進、ガバナンスの強化に努めます。

常に市民や事業者等のニーズの把握に努めるとともに、進捗状況や成果については、市のホームページ等を活用し公表します。

小美玉市デジタル・トランスフォーメーション（DX） 推進計画 基本計画（案）概要版

令和4年（2022年）6月 小美玉市 総務部 行政経営課
〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉 835 番地
TEL：0299-48-1111 FAX：0299-48-1199